

近畿地方整備局殿

平成15年3月5日  
「関西のダムと水道を考える会」  
(代表)野村東洋夫

「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」  
についての質問

「質問1」 (「利水」(p.22)の水利権の見直し、用途転用について)

“水利権を見直し、用途間転用等の水利用の合理化に努める”とし、三つの工業用水道を上げていますが、淀川水系で最大の水利権余剰は大阪市の上水道ですから、これの水利権見直しも必要と思います。整備局の見解をお聞かせ下さい。

「質問2」 (「利水」(p.22)の湧水について)

このページの複数の個所において「湧水の頻発」が謳われ、具体的に室生ダム、日吉ダム、一庫ダムの湧水調整が強調されています。また、整備局が平成14年2月1日の淀川水系流域委員会に提出された資料「淀川水系 利水の現状と課題」においても、淀川水系における“壊滅的な湧水被害”が強調されています。しかし私達は、少なくとも琵琶湖～宇治川～淀川のいわゆる「淀川本川」について見る限りは、水資源開発公団の「淀川水系平成6年湧水記録」に謳われているように「琵琶湖総合開発」の効果が顕著に表れて来つつあり、「湧水の頻発」は当たらないと考えます。整備局の見解をお聞かせ下さい。

「質問3」 (「ダム」(p.27)丹生ダムについて)

この第2項に“琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響を軽減するための容量の確保を検討する”とありますが、

「丹生ダム」計画には当初から「異常湧水時の緊急水補給」という目的が設定されており、これに4050万トンという大きな貯水池容量が割当てられていますが、これを琵琶湖面積で割ると僅か6cmにしかありません。平成6年の大湧水時には琵琶湖水位はマイナス123cmまで下がりましたし、去年の夏も90cm以上のマイナスを記録していますから、僅か6cmでは殆んど無意味であり、むしろダムを造ることにより生じる北湖の恒常的な水質悪化や水温攪乱などが生態系に及ぼす悪影響の方が遥かに深刻となるであろうことは、流域委員会で複数の委員から指摘されている所です。それとも逆に、このダムの有効貯水池容量1億4300万トン全てをこれに当てることにするのでしょうか?その場合でも水位上昇効果は単純計算でも21cmにしかありませんし、この場合はダム湖流

入水の貯留時間が大幅に延びるため、ダムからの放流水の水質悪化は更に激しいものとなるでしょう。整備局の見解をお聞かせ下さい。

「質問4」 （「ダム」(p.27)丹生ダムについて）

そもそも、「琵琶湖水位の低下による生態系への影響」と「琵琶湖総合開発」の理念とは矛盾します。同開発計画は淀川下流域の水利用のため、毎秒40トンの水資源開発を主要な目的とし、そのために琵琶湖の「利用水位」をマイナス150cm、「補償水位」をマイナス200cmと設定して、20年余の歳月と2兆円の巨費を投じて行ったのですから、「琵琶湖の生態系」を強調することは、この「世紀の大事業」を否定することに繋がります。整備局の見解をお聞かせ下さい。

「質問5」 （「ダム」(p.27)丹生ダムについて）

この第3項に“利水について、水需要を精査、確認する”とあります。私達はこのダムの水資源開発に参画している三つの事業者(大阪府営水道、京都府営水道、阪神水道企業団)はいずれも、現在も将来も水余りであり、このダムからの新規水利権を必要としていないことを流域委員会に訴えて来ましたが、これについての整備局の見解をお聞かせ下さい。

「質問6」 （「ダム」(p.27)余野川ダムについて）

この第2項に“利水について、水需要を精査、確認する”とあります。このダムの水資源開発には当初、阪神水道企業団と箕面市の二つの事業者が参画していましたが、箕面市は撤退を決め、現在は阪神水道企業団のみが残っています。しかし私達はこの企業団についても、現在・将来共に水余りであり、このダムからの新規利水を必要としていないことを流域委員会に訴えて来ましたが、これについての整備局の見解をお聞かせ下さい。

以上の質問に対して文書にて回答願います。

[参考資料]

- 1) 第4回委員会水需要管理(H14.8.19)資料3-1 1) 大阪市の過剰な水利権
- 2) 意見書(平成14年8月5日)「大阪市の過剰な水利権」
- 3) 淀川水系流域委員会「修正素案021113版」についての意見
- 4) 第9回委員会(H14.3.30)資料1補足2-1「丹生ダムと湯水シミュレーション」

- 5) 意見書(01,8,18)淀川水系流域委員会及び同琵琶湖部会への要望」
- 6) 第9回琵琶湖部会(H14.1.24)資料2「丹生ダムの二つの問題点」
- 7) 意見書(平成14年12月25日)「京都府営水道の過大な水資源開発」
- 8) 意見書(2002年9月10日)「「阪神水道」と4市(神戸、尼崎、西宮、芦屋)の水余り」
- 9) 意見書(平成14年12月25日)近畿地方整備局「説明資料(第1稿)」についての意見(丹生ダム)

(以上)